

和泉市電子入札説明資料

令和4年1月
和泉市契約検査室

和泉市電子入札説明資料 概要

- 1.電子入札導入について
- 2.電子入札に伴う制度改正について
- 3.電子入札の参加に必要な準備
- 4.電子入札の流れについて
- 5.運用およびサポート
- 6.今後のスケジュール
- 7.質疑の受付について

1. 電子入札導入について

1. 電子入札導入について

電子入札とは、入札の公表、検索、申請、入札をインターネットを介して行う方法です。

【導入の目的】

入札における透明性・公平性・競争性の向上や、入札参加者の利便性の向上、入札事務の効率化を図るため

【電子入札の開始時期】

令和4年4月以降に発注する案件から適用します。

※システムの障害により実施できないときなど、郵便入札や会場入札を実施する場合があります。

1. 電子入札導入について

【電子入札導入によるメリット】

(市)

- ・入札における透明性・公平性・競争性の向上
- ・行動自粛要請の影響を受けない入札執行

(業者)

- ・公募型指名競争入札における参加申請書提出に係る移動コストと入札書や辞退届等の郵送コストの削減
- ・通常型指名競争入札における入札会場への移動コストの削減

1. 電子入札導入について

【電子入札の適用範囲】

《建設工事》

- ・公募型指名競争入札
- ・通常型指名競争入札

《業務委託》

- ・街路樹管理業務委託
- ・除草業務委託(契約検査室入札執行分)

※上記以外の入札(制限付一般競争入札や物品・役務案件)は従来通りの入札方式とします。

2. 電子入札に伴う制度改正について

2.電子入札に伴う制度改正について

○公募型指名競争入札の拡大

事業者が自主的に入札参加できる機会を拡大するため、令和4年4月から、格付下位等級に対して実施する入札方式を、指名競争入札から公募型指名競争入札に変更します。

※土木C・建築B・電気B・管B・造園B・舗装Bの事業者は、令和4年4月からは対象案件に参加申請しなければ入札に参加できませんので、ご注意ください。

変更前
(～R3.3.31)

入札方式	対象等級	入札方法
公募型指名競争入札	土木A・土木B・建築A・電気A・管A・造園A・舗装A	郵便入札
通常型指名競争入札	土木C・建築B・電気B・管B・造園B・舗装B・その他工種	会場入札
制限付一般競争入札	—	郵便入札

変更後
(R4.4.1～)

入札方式	対象等級	入札方法
公募型指名競争入札	土木・建築・電気・管・造園・舗装の各等級	電子入札
通常型指名競争入札	その他工種	電子入札
制限付一般競争入札	—	郵便入札

2.電子入札に伴う制度改正について

○取抜け方式の見直しについて

令和4年4月1日以降に発注する案件について、取抜け方式を改正します。詳細については、契約検査室ホームページ「入札・契約制度等の見直しについて」内の「公募型指名競争入札における取抜け方式の見直しについて(2021年12月13日更新)」をご確認ください。

取抜け方式とは

同日に同一業種で複数の公募型指名競争入札が行われる場合、先の入札で落札候補者となった業者(以下「取抜業者」という。)の札を無効とする方式。発注が1者に集中することを防ぎ、より多くの業者への受注機会を確保することを目的としている。なお、最低制限価格での応札がほとんどであったため、市は最低制限価格で契約締結していた。

2.電子入札に伴う制度改正について

取抜け方式の主な見直し内容

- ①取抜業者の札も開札する
- ②取抜業者のみが最低価格で応札の場合、取抜業者が落札候補者になる
- ③取抜業者と取抜業者以外の業者が同額の場合は、取抜業者以外の業者を優先する。
- ④取抜無効としないため、同日に同一業種で複数件の申請には、受注可能件数の提示が必要。

3. 電子入札の参加に必要な準備

3. 電子入札の参加に必要な準備

○電子入札に参加するためには、以下の要件をすべて満たす必要があります。

- ①建設工事で本市入札参加資格を有していること
- ②市内・準市内業者であること
- ③電子入札を利用するためのICカード等を所有していること
- ④電子入札の利用者登録を完了していること

※電子入札のICカード及び利用者登録についての詳細は、契約検査室ホームページ「電子入札に係る利用者登録について」をご参照ください

3. 電子入札の参加に必要な準備

○電子入札の利用にあたり、以下のものをご準備いただく必要があります。

1. ICカード・ICカードリーダー
2. パソコン 等
3. インターネット環境

詳細は「大阪地域市町村共同利用電子入札システム」のホームページ【動作環境と設定】でご確認ください。

<https://e-bid.nyusatsu.ebid-osaka.jp/>

3. 電子入札の参加に必要な準備

○利用者登録について

電子入札を利用するためには、システムへの「利用者登録」が必要です。

①申請書の提出

「和泉市電子入札ICカード登録用パスワード申請書」を契約検査室に提出してください。

※申請書は契約検査室ホームページ「電子入札に係る利用者登録について」に掲載しています。

※すでに申請書を提出済みの場合は不要です。

②利用者登録

後日、市から利用者登録開始のFAXがあり次第(令和4年1月下旬予定)、案内に従い、電子入札システムにICカードを登録してください。

4.電子入札の流れについて

4.電子入札の流れについて

○電子入札の方法は、入札方式によって異なります。

入札方式	公募型指名競争入札	通常型指名競争入札
対象等級	土木・建築・電気・管・造園・舗装の各等級	その他工種 (格付の無い工種)
①入札参加	<u>入札参加の申請が必要</u> 毎週水曜日に公表される案件を確認し、 電子入札システムを通じて申請手続きが必要です。	<u>入札参加の申請が不要</u> 指名の際は登録のアドレスにメールが届きます。
②入札関係図書	電子入札システムからダウンロード	
③質疑及び回答	FAXによる質疑受付及び回答	
④入札又は辞退	電子入札システムによる入札又は辞退	
⑤開札・くじ抽選	電子入札システムによる開札・くじ抽選	
⑥事後資格審査	審査あり(配置技術者)	審査なし
⑦入札結果	電子入札システム(情報公開システム)上で公表	

4.電子入札の流れについて

公募型指名競争入札の流れ

①入札参加

原則、毎週水曜日に電子入札システム(情報公開システム)上で案件を公表します。案件の閲覧は誰でも可能ですが、入札参加申請を行うにはICカードによるログインが必要となります。

入札参加を希望する場合は、電子入札システムにICカードでログインし、契約検査室ホームページ掲載の公募型指名競争入札参加申請書を添付の上、入札への参加申請を行ってください。後日、入札参加の可否の通知が登録のメールアドレスに届きます。

※電子入札にあわせ、公募型指名競争入札参加申請書の様式を変更します。新しい様式は押印不要です。また、新たに受注可能件数の記載が必要です。

4.電子入札の流れについて

②入札関係図書

市から入札参加可能の通知がメールアドレスに届けば、電子入札システムにログインし、設計関係図書をダウンロードしてください。

③質疑及び回答

【質疑】

質疑締切日時までに契約検査室へFAX送信してください。

【回答】

FAXで回答します。

4.電子入札の流れについて

④入札又は辞退

入札書の受付開始日時から受付締切日時までに電子入札システムから入札を行ってください。工事案件の場合は、工事費内訳書の添付が必須です。なお、工事費内訳書への押印は不要です。入札金額と同時に、くじ抽選に必要な任意の3桁の数字の入力も必要です。

予定価格と最低制限価格の範囲内で同額の入札があった場合は、「くじ抽選」によって落札者(落札候補者)を決定します。入札を辞退する場合は、電子入札システム上で「辞退」の入力を行ってください。

4.電子入札の流れについて

⑤開札・くじ抽選

- ・開札は電子入札システムにより行います。
- ・予定価格と最低制限価格の範囲内で同額の入札があった場合は、「くじ抽選」によって落札者(落札候補者)を決定します。

4.電子入札の流れについて

⑥事後資格審査

公募型指名競争入札において、入札によって決定した落札候補者は、事後資格審査を経て落札者となります。

落札候補者は、契約検査室から電話連絡があり次第、指定された日時までに「落札候補者に係る事後資格審査申請書」を提出してください。必要な書類を期限までに提出しない場合は失格とし、次順位の業者が落札候補者となります。

※通常型指名競争入札は、事後資格審査はありません。

4.電子入札の流れについて

⑦入札結果

電子入札システムで開札を行った案件の結果は、すべて電子入札システム(情報公開システム)で公開します。

4.電子入札の流れについて

通常型指名競争入札の流れ

①入札参加

公募型指名競争入札と異なり、入手参加手続きは不要です。
市からの指名があった場合、登録のメールアドレスに通知が届きます。
ICカードで電子入札システムにログインし、案件の詳細を確認してください。

※公募型指名競争入札の「⑥事後資格審査」による配置技術者の確認は不要です。

それ以外の手続きは、公募型指名競争入札の流れと同じです。

5.運用及びサポート

5.運用及びサポート

【システムの運用時間】

- ・電子入札システム：平日 9:00～17:00
- ・情報公開システム：24時間365日稼働(年末年始以外)
※メンテナンスのため18:00以降システムを停止することがあります。

【コールセンター】

- ・窓口種別 TEL：0120-332-638
Mail：info-nyusatsu@ebid-osaka.jp
- ・対応時間 TEL：平日 9:00～17:00
Mail：24時間(平日9:00～17:00以外は受付のみ)

【サービス内容】

- ・事業者からの操作に関するサポート(電子入札システムの操作等)

6. 今後のスケジュール

6.今後のスケジュール

1月下旬～ 利用者登録開始

利用者登録開始の連絡(FAX予定)があり次第、ICカード・登録番号・パスワードを用いて電子入札システムにログインし、自社情報を登録してください。登録方法は別途案内します。

2月中旬～ テスト入札実施

電子入札システムの操作方法を習得していただくため、テスト入札を実施します。テスト入札は利用者登録を終えた業者であれば自由に参加できる形式とし、複数回の実施を予定しています。

4月～電子入札開始

6.今後のスケジュール

○テスト入札

テスト入札は、通常型指名競争入札と公募型指名競争入札を、それぞれ2回ずつ行います。

①テスト入札(通常型指名競争入札)

利用者登録を完了した全業者を対象に実施します。電子入札システムに登録したメールアドレスに通知が届くので、ICカードを使ってログインし、入札に参加してください。

(実施スケジュール予定)

	指名	入札書受付締切	開札
1回目	2月16日(水)	2月18日(金)	2月21日(月)
2回目	3月 8日(火)	3月10日(木)	3月11日(金)

6.今後のスケジュール

②公募型指名競争入札

土木・建築・電気・管・造園・舗装の各等級に格付けされ、かつ、利用者登録を完了した業者が参加できます。公募開始の通知などはありません。公募開始日の午前9時以降、ICカードを使って電子入札システムにログインし、入札参加申請を行ってください。

(実施スケジュール予定)

	公募開始	参加申請締切	参加通知	入札書締切	開札
1回目	2月24日(木)	2月28日(月)	3月 1日(火)	3月3日(木)	3月4日(金)
2回目	3月15日(火)	3月17日(木)	3月18日(金)	3月23日(水)	3月24日(木)

6.今後のスケジュール

○操作マニュアルとチュートリアル

テスト入札を実施する前に、下記ページに掲載の操作マニュアルをダウンロード、確認の上、チュートリアルを行ってください。電子入札システムの操作の流れを体験することができます。

大阪地域市町村共同利用電子入札システム 操作サポート

<http://www.nyusatsu.ebid-osaka.jp/manual.html>

7. 質疑の受付について

7. 質疑の受付について

本説明会についての質疑を下記のとおり受付します。

質疑への回答は、後日、ホームページでの公表等を予定しています。

- ・受付期間 令和4年2月4日(金)午後5時まで
- ・受付方法 メールフォームによる問い合わせ
(市ホームページ内の「メールフォームでのお問い合わせ」から送信してください。)
- ・受付内容 本説明会に関する質疑
※操作方法等はコールセンターにお問い合わせください

おわりに

公共工事をはじめとする入札の「透明性の確保」、「公平な競争の促進」、「適正な施工の確保」と、「不正行為の排除の徹底」のためには事業者の皆様のご協力が不可欠となります。今後とも皆様のご理解・ご協力を重ねてお願い申し上げます。

和泉市 総務部 契約検査室